

令和元年度 益田市男女共同参画計画 進捗評価表			
基本目標	基本施策	評価・課題(令和元年度)	審議会からの意見・提案
目標Ⅰ 男女の人権の尊重			
施策1	人権尊重の意識づくり	講演会、研修会、研究発表会、各教室等を継続実施。内容は男女共同参画の視点で、対象者ごとに各課工夫し開催した。講演会のアンケートに「もっと学ぶ機会を持ちたい」等、前向きな意見が多くあった。展示では、今後アンケートを取り入れ評価したい。「カタリ場」では「将来益田で暮らしてみたい」と回答した割合(69%)が大幅に増え、効果が表れている。事業によっては、参加者の固定化や減少については工夫を要する。また、相談体制の充実、学校における人権教育の充実に向け、研修等の継続が必要。引き続き、意識啓発活動を行い人権尊重の意識づくりに取り組む。	・コロナ禍での、研修会等の見合わせは、開催されないから、あゆみをとめていいということではない。パターン化を変えるチャンスとして広げ、男女共同参画の推進を協力しながら進めてほしい。
目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現			
施策2	女性に対するあらゆる暴力の根絶	「女性に対する暴力をなくす運動」等の期間をとらえ、市広報、懸垂幕の掲揚、お知らせ放送、街頭キャンペーン等で、情報発信し、意識啓発を行った。デートDVの理解を深める研修「2019若年層に対する暴力予防教育実践者研修」では、事後の実践に繋がった。今後も暴力根絶のために、様々な場面での意識啓発活動を継続する。相談体制については、益田圏域の関係機関と各連絡会を通し、被害者支援についての相互理解を深めた。今後も、連絡会、研修会の継続により適切な支援に努め、連携強化を図る。	・デートDVを受けている生徒があるのではと思う。人権センター、学校、他関係機関と協力し、取り組んでほしい。
施策3	生涯を通じた男女の健康支援	男女共同参画の推進には、男女がともに健康で生活できることが重要。各検診、健康相談、健康教室等で休日の開催日を設ける等、男女共に幅広い年代が参加しやすい場を設定した。また、個別通知を行うことで、これまで未参加だった住民の積極的参加を得た。壮年期男性の脳血管疾患対策など、地域の健康課題を踏まえた取り組みが今後の課題。また、産後ケア事業では、新たに訪問型事業を開始し、利用者の希望に沿って実施した。今後も、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない支援について取り組む。	・相談者がワンストップで支援を受けられるよう、継続し、発展させ、相談者のよりよい受け皿を作ってほしい。 ・「児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施、性教育および人権教育に関する教職員研修の実施」について、保健体育のみではなく、道徳の時間をおとして人権の観点から指導されている。小、中学校時代だけではなく、高校・社会に出ていく中、まず、性を意識し始める入口が重要。固定観念ではなく、色々な考え方があること、それぞれを尊重することが大事だと意識するような指導を先生方に今後も、お願いしたい。
施策4	安心して暮らせる環境づくり	関係機関との定期的な会議等により、情報共有、課題の検討を行い、役割分担や連携強化につながっている。また、各関係機関の機能や制度についてわかりやすい住民周知に努めた。企業、学校(学生、保護者、職員等)に向け認知症サポーター養成講座を実施。幅広く普及啓発ができた。認知症や子育ての悩みについて交流の場を持った。相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き市民への周知に取り組む。	・ファミリーホームのレスパイトの利用等、ひとり親家庭など、子育ての悩みを持つ家庭への支援は、男女共同参画には非常に大事な事業であり、第4次計画に位置付けるべき。 ・評価については、「男女共同参画」の視点から具体的にしめてほしい。
目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍			
施策5	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	審議会、委員会等への女性の登用率は、平成30年度よりは0.3ポイント増加し、32.9%となった。庁内女性管理職の割合は15.8%と増加。一方で、管理職等のフォロー等、負担軽減を図ることが課題。 ○「益田市協働のまちづくり推進条例」検討委員会、MRT(まちづくりラウンドテーブル)では女性の割合が40%を超え、地域においても女性の参画の拡大が徐々に浸透している。 ○引き続き、協議会、委員会など地域への啓発活動を行い、男女共同参画の推進に努める。	・協議会・委員会等への女性の参加を積極的に進めていくことが課題 ・世代間交流の活動、健康教室に合わせる等の工夫した取り組みは、他の地域の参考になる。積極的にアピールし取り組んでほしい。
施策6	女性の活躍推進	企業等に女性活躍推進に関するパンフレット配布を行い情報提供に努めた。また、働きやすい環境づくりのための講演会を実施し、アンケート回答者の9割が満足と回答。引き続き講演会等を通して、意識啓発に努める。 「まず子育て応援宣言企業登録制度」の推進により、登録が22社から28社へと増加した。引き続き、関係機関、企業と連携しながら結婚、子育てなど男女ともに安心して働ける職場環境づくりに努める企業の拡大に取り組む。	・企業に対してのチラシ送付や、情報提供で、どのような結果が得られたか。 ・採用者に占める女性比率、状況の調査はされているか。
されているのか			
施策7	男女共同参画の視点に立った各種制度の整備	子ども、保護者、介護者、高齢者、障がい者等が安心して生活することができるように様々な事業を実施しており、多くの利用があった。事業を支えるボランティアの高齢化が課題。引き続き、すべての人が安心して生活することができるよう、気軽に相談できる場、交流の場など、各事業の整備を図りながら実施していく。	・介護は男性、女性一緒になってしないと、精神的なことや、肉体的な事が大変になる。男性の参加を促していただきたい。
施策8	男女共同参画体制の視点を立	市内20地区で、ハザードマップの防災ガイド編に記載している避難所生活における女性への配慮、女性の意見を活かすことの重要性について説明会を実施した。避難所生活における女性への配慮等について意識啓発を行うことができた。また、防災分野での男女共同参画の推進のための掲示やパンフレットの配布を行った。引き続き、男女共同参画の視点に立ち取り組む。	・災害時に備え、男女を問わず協力し、役割分担ができるよう、資料等を作成し配布してほしい。 ・避難所での女性への配慮など、女性の視点での災害対策について、議論を発展させ取り組むべきである。